

議 事 要 録

会議名	令和8年度 第1回三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議
日 時	令和8年6月 26 日(金)午後6時 30 分～午後8時 30 分
会 場	教育センター3階 大研修室
委員出欠状況	【出席】 亀山委員、木之下委員、青山委員、齋藤委員、小宮委員、服部委員、長友委員、榊山委員、鈴木委員、松井委員、惣戸委員、木村委員 【欠席】 菊池委員、久保田委員
事務局	健康福祉部部長、高齢者支援課長、 高齢者支援課介護予防係長 他事務局 5 人
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	0人

1 開会

○委嘱状の伝達

任期満了に伴う改選により委嘱状の伝達及び各委員の自己紹介を行った。

○市長挨拶

8年以上前、市長になる前に木之下先生のところへ伺い、医療関係者だけでなく当事者やご家族が一緒になって意見交換をしている会に初めて参加させていただいた。その場で、薬局での対応にショックを受けた当事者のお話や、家庭での介護に直面しているご家族の涙ながらのお話を伺い、大変驚いたことを覚えている。それがきっかけとなり、市長として「認知症とともに生きるまち三鷹」を掲げることができた。条例を作ったことは、人権や権利として何をすべきか、市民がその必要性を理解する第一歩として大変良かったと思っている。当時、木之下先生から「認知症に特効薬はない。全部できるには時間がかかるから、まちが変わるべきだ」と言われたことが条例の大きな原動力となった。三鷹市では、市報の1面に当事者や家族が活動をアピールしたり、認知症の方と一緒に市民駅伝に参加して必要な支援を訴えたりと、市民の皆様の活動が大変進んでいる。本日は当事者やご家族の皆様もいらっしゃるのので、具体的にどのような支援が必要か率直なご意見をいただき、さらに充実した施策へと繋げていただきたい。

○正副会長の選出

委員による互選により、会長に亀山委員、副会長に服部委員を選出した。

2 議事（司会：亀山会長）

会長	(1) 三鷹市における認知症施策について 議事の1点目、三鷹市における認知症施策についての説明を事務局から願います。
事務局	(資料7に基づき説明)

	認知症施策推進計画は、認知症基本法と今年4月に施行された「認知症とともに生きるまち三鷹条例」の規定に基づいて策定するものである。全くゼロから新しいものを作るというよりは、現在の高齢者計画・介護保険事業計画の「認知症高齢者の支援と権利擁護の推進」にあたる部分を、条例の8つの基本施策(社会参加、早期発見、啓発、相談支援、家族支援、環境整備、調査研究等)を取り込みながら強化・整理していく形となる。スケジュールとしては、本会議を含め計3回程度議論を行い、年末にパブリックコメントを実施し、年明け3月頃の計画策定を目指す。 (資料8に基づき説明) 続いて、令和7年度の取り組み実績について報告する。新規事業として「認知症ピアサポート推進事業」を開始した。これは当事者やご家族が互いに支え合う仕組みづくりを目的としており、ご本人同士の交流の場を12回開催し繋がりが生まれている。また、当事者主体の外出活動「歩いていこう」や、100名を超える参加があった音楽イベントなど、社会参加の充実が図られている。認知症初期集中支援事業では4件の相談に対応し、若年性認知症の方への支援も実施した。サービス体制については、グループホームの整備が進み、高齢者の通いの場(体操教室等)も自主グループが27団体へ大きく拡大し、参加者数も目標に近づいている。家族支援では、介護者談話室の実施に加え、子育てと介護、仕事と介護を両立する方など新たな対象への支援を開始した。認知症サポーター養成講座は計画目標を上回り、累計で14,000人を超えている。令和7年度中にはほかにも、見守り体制の強化として、見守りシール(ただいまシール)を開始したほか、今年度からは新たに個人賠償責任保険事業を開始し、安心できる環境づくりを進めている。
会長	これまでの説明でご意見・質問等があればお願いしたい。 (意見なし)
会長	(2) 認知症施策の推進に関する計画について
事務局	つづいて議事の2点目について事務局から説明をお願いする。 (資料9に基づき説明) 「認知症とともに生きるまち三鷹条例」に定める8つの基本施策のうち、市として特に重点的な取り組みが必要と考え、ご議論いただきたい3つの施策について説明する。 1点目は「社会参加の機会充実」である。市民意識調査では地域での活動継続を希望する方が62.3%いる。また、実態調査でも趣味や生きがいがある方の方が認知症該当リスクが低いという結果が出ている。町田市のように、活動参加者が謝礼を受け取れる社会参加の仕組みを実践する自治体も出てきている。 2点目は「早期発見・早期支援の充実」である。早期発見への期待が7割を超える一方、病院に行くことへの抵抗感や相談窓口を知らないという実態がある。他市でも認知症検診が進んでいるが、受診率が上がらないことや、本当に受診が必要な方へのアプローチが課題となっている。 3点目は「家族介護者等への支援」である。認知症に伴う症状への対応や外出の付き添いへの不安など、家族の精神的・金銭的負担の心配が多く寄せられている。また、前提の課題として、三鷹市でも独居高齢者が増加しており、何か困ったときの手続きをしてくれる「手段的支援者」がいないという現状がある。これらを踏まえ、皆様からご意見をいただきたい。

副会長	高齢者なんでも相談センター(地域包括支援センター)等が、社会参加や早期発見に取り組んでいるが、やってもやっても成果が見えづらい状況がある。生活支援コーディネーターが社会資源を開発しマッチングを行っているが、孤立している方々にどう情報を届けるかが大きな課題と感じている。アウトリーチ活動として個別に訪問しても会ってくださらない方もいる。そうした中、当事者である委員 E が提案する店舗や掲示板など新しいチャネルを使った情報を届けるアプローチは期待できると感じる、実施するなら積極的に後押ししていきたい。
委員 A	地域の中で何かしたいという思いを持つ元気な高齢者もいるが、そのきっかけがなく、情報が届いていないため、届け方の工夫が必要である。また、家族介護者支援の観点では、同居家族がいても「安価で安心できる家事支援」や「短時間の見守り・訪問支援」「自宅での栄養相談」が欲しいという要望が家族から上がっている。既存のサービスや仕組みをうまく活用し、元気な高齢者の方の活躍の場としてそうした支援に参加していただくようなアプローチも必要だと感じる。
委員 B	自身の介護経験から、精神的に一番助けられたのは「話を聴いてもらえること」だった。月に1回の介護者談話室で介護の先輩に話を聴いてもらえたことが大きな助けになった。また、レンタル事業者の担当者が来た際、私の大変そうな顔を見て「大変だろうけど大丈夫？」と声をかけて話を聴いてくれたことが、次への活力になった。そうした「話を聴く場」や「傾聴の講座」などを設けていただければと思う。
委員 C	認知症と診断された時、「これからどうなるのだろう、仕事は、治療は」とパニックになった。様々なサービスを利用していくと金銭的な負担が積み重なり、症状が進行して24時間目が離せなくなると仕事を辞めざるを得なくなった。そうなるとお金のことしか考えられなくなり、頭がパンパンになるほどしんどかった。生活保護まではいかない、中途半端な収入層が一番苦しい。色々な支援の話が出るが、最終的にはお金の問題に行き着くのではないかと感じている。
委員 D	介護現場のケースとして、独居で認知症になり、警察のお世話になる方が多くいらっしゃる。身寄りがいない場合、誰が迎えに行くのか。サービス事業所が対応しているが、公的な部分で何かできないかと思う場面がある。また、武蔵野市で行われている「認知症見守り支援事業」のように、介護保険外でのお話し相手や一緒に歩いて回る安価なサービス(1回 500円等)があり、それに救われている方もいる。保険の枠組みだけでは限界があるため、幅広く動ける支援が必要である。
委員 A	地域での生活継続を希望する方が6割いるというデータがあるが、本人が希望していても、周囲が「様子が変だ」と感じると離れていってしまう現実がある。結果的に介護サービスに頼らざるを得ず、お金がかかってしまう。市民が相談窓口を知って必要なサービスに繋がれたり、自然に地域とのつながりが持てる社会になってほしい。
副会長	以前、団地に住む当事者の方が、地域の方々を集めて「私はこういう風に生きてきましたよ」と発信してくれたことがあった。それにより、周囲が「こんな風に見守ればいいんですね」と気づき、見守るネットワークができた。当事者の方が地域にすることを周知し、その人を起点に見守りの目を広げていくことで、認知症への理解が深まる構図がある。地域包括支援センターの業務負荷を解決しつつ、こうした認知症に関するネットワークの取り組みを広げていくことが重要だと感じる。

委員 E	見守りについてだが、私は団地の自治会役員をしており、近所の人が「あの方ちょっとおかしいんじゃない？」と気づくケースが多い。実は当事者自身も案外分かっているようで、雑談の中でザックバランに「病院に行ってきたよ」と受診を勧められるような地域社会や関係性があると良い。早期発見についてだが、健康診断の時に「最近、記憶のしづらさが気になっていませんか？」というチェック項目を設けてはどうか。自分がそこにチェックを入れるか悩むという行為自体が、認知症を意識するきっかけになる。社会参加については、現在当事者や家族、支援者と「歩いていこう！」という任意の活動をやっている。そこでは当事者同士で「俺はこれだけボケたぞ」と笑い合いながら日頃の自慢が飛び交っている。先輩当事者の姿を見て予習ができ、様々な認知症があることを学ぶことで、自分の不安を和らげることができている。何をするか決めずに行き当たりばったりで活動しているのが素晴らしいと感じている。家族支援やお金の問題についてだが、当事者に生産性がなくなり失業することで預貯金が減っていく。我々は支援されたくないわけではなく、まずは働きたいという願望がある。雇用されるというよりは、自分たちの特性を結集してできる事業や産業を立ち上げたいと、冗談交じりにだが本気で話している。それによって少しでも家計の負担カーブを緩くしたい。
委員 F	「歩いていこう！」の活動は、皆さんと一緒に色々なところに行って本当に楽しい。是非今後も続けていただきたい。
会長	就労支援に関しては、現在、東京都健康長寿医療センターの研究として、当事者が集まって仕事をし、実際に賃金を出すという取り組みを検証しているところである。研究という形からにはなるが、何か協力できればと考えている。
委員 G	社会参加の部分で「スリーホークス」という当事者会に携わっている。これまでは64 歳までの若年層で区切っていたが、鈴木委員からのアドバイスもあり、今年度からは年齢制限をなくす方向で考えている。「記憶のしづらさが気になる方」という呼びかけをしており、このキーワードが早期発見や本人が意識するための非常に良いワードだと感じている。この会での対話から、駅伝への参加や音楽会など、様々な活動へと繋がってきている。
会長	どうすれば当事者が参加しやすい会になるか、呼びかけの工夫について提案はあるか。
委員 E	自然発生的に生まれるのが一番良いが、それでは人は集まらない。やはり「記憶のしづらさが気になっていませんか？」という問いかけが必要だと思う。その呼びかけによって人が集まり、そこから自然発生的に活動が生まれていくのが良い。
委員 C	新川中原地区で実施している「誰でも食堂」という取組がある。10 人ほどのボランティアの方がおり、お客さんでいつも満員になっている。そういった活動は魅力的に感じる。
委員 H	「誰でも食堂」での居場所づくりに関わっている。立ち上げの際に生活支援コーディネーターが地域の方の声を受けサポートした経緯があった。認知症カフェと食堂を組み合わせたような場所づくりができれば、集まるきっかけになるのではないかと。また、小金井市の認知症当事者が来ているコミュニティガーデンの活動など、他地域で活動している方々と交流する機会があると、参加のきっかけになると思う。

委員 I	以前、初期集中支援に関わっていた際、ボランティアなどでこれまで培ってきた経験を活かして何かやりたいという当事者の方がいらっしゃった。しかし、定期的な移動手段がないなどの理由で実現できなかった。そうした「やりたい気持ち」を実現できる隙間の仕組みが必要だと痛感した。また、検診の受診率が低いというデータがあったが、上からの目線ではなく、委員 E がおっしゃるように本当に検診が必要な当事者自身が気づく仕組みが重要だと思う。
委員 J	三鷹市が条例を人権ベースでスタートさせたことは結果的に非常に良かったと感じる。先行事例として「DAYS BLG!」など謝礼を受け取る仕組みがあるが、委員 E の「自分たちで事業を立ち上げ、もっと食えるようにしよう」という発言は、それらの先行事例のさらに先を行くものである。行政と市民の協調関係が構築されており、今後の展開に大いに期待できる。
会長	内閣官房で全国の自治体の事例を見てきたが、三鷹市の取り組みは本当に素晴らしい。早期発見の検診について、文京区の実例では、当初イベント型で行ったが元気な方しか来ず、その後かかりつけ医でのテストに変更したが、それでも本当に心配な人が受診しないという課題に直面している。どこの自治体でも本当に必要な層へのアプローチが共通の課題となっている。
副会長	本日の議論で出た「最近記憶のしづらさが気になっていませんか？」という問いかけを、リーフレットやポスターにして自治会、薬局、スーパーなどに設置し、周知していくのが良いと思う。また、「歩いていこう！」の実例のように、鈴木委員のような当事者の方との出会いをどこかで創出していく仕掛けを、高齢者なんでも相談センターや市全体で作っていくことができると良いと考える。
委員 E	私も1枚のボランティア募集のチラシがきっかけで繋がりができた。認知症の人とそうでない人がタッグを組み、例えば「足し算はできないが野菜の見分けがつく人」と「計算はできるが野菜の見分けがつかない人」を組み合わせれば、立派な労働になる。特性を組み合わせることで何らかの仕事はできると思っており、色々と実験してみたい。
委員 B	以前ある大学の聴講でマインドフルネスのゲームに参加した際、初期の認知症が疑われる方がいらっしゃった。その時は個人的に「最近記憶のしづらさが気になっていませんか？」と声をかけることはできなかったが、そうした声かけが自然にできるような街の雰囲気になってほしいと強く感じた。
会長	「記憶のしづらさが気になっていませんか」という呼びかけは非常に良いので、是非今後ポスター等への活用を検討できればと思う。
事務局	(3)その他 本日配布した資料 5、6 の「条例の逐条解説」および「わかりやすい版」について、お気づきの点等は7月中旬頃までに事務局担当までご連絡いただきたい。 次回、第2回の本ネットワーク会議は、令和8年8月28日(金)、第3回は10月23日(金)を予定している。

3 閉会

配布資料

- 資料1 三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議設置要綱
- 資料2 委員名簿
- 資料3 席次表
- 資料4 認知症とともに生きるまち三鷹条例(条文)
- 資料5 認知症とともに生きるまち三鷹条例(逐条解説)(案)
- 資料6 認知症とともに生きるまち三鷹条例(わかりやすい版)(案)
- 資料7 三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議の進め方(案)
- 資料8 三鷹市における認知症施策について
- 資料9 認知症施策の推進に関する計画について
- 資料10 認知症にやさしいまち三鷹ガイドブック(令和7年度)
- 資料11 「認知症にやさしいまち三鷹条例(仮称)」制定に向けた当事者等・市民意識調査結果【概要】
- 資料12 「認知症にやさしいまち三鷹条例(仮称)」の制定に向けた
当事者等・市民意識調査結果 報告書
- 資料13 令和7年度 三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査報告書